

豎川護岸建設工事に伴う準備工事（墨田区緑一丁目付近）における 底質調査の測定結果について

豎川護岸建設工事に伴う準備工事（墨田区緑一丁目付近）における掘削土処分のための事前の性状確認試験として、工事施工範囲での底質調査を実施しました。

その結果、詳細図④-1 地点において環境基準値（150 pg-TEQ/g）を上回る 170 pg-TEQ/g のダイオキシンが検出されましたので、お知らせします。

1 底質調査について

実施期間 平成23年6月17日から平成23年8月1日まで

実施場所 墨田区緑一丁目付近

測定結果 ④-1 地点でのダイオキシン類含有量 170 pg-TEQ/g

*環境基準 150pg-TEQ/ g 以下（ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準）

*pg（ピコグラム）：一兆分の1グラム

*TEQ：ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値

2 今後の対応

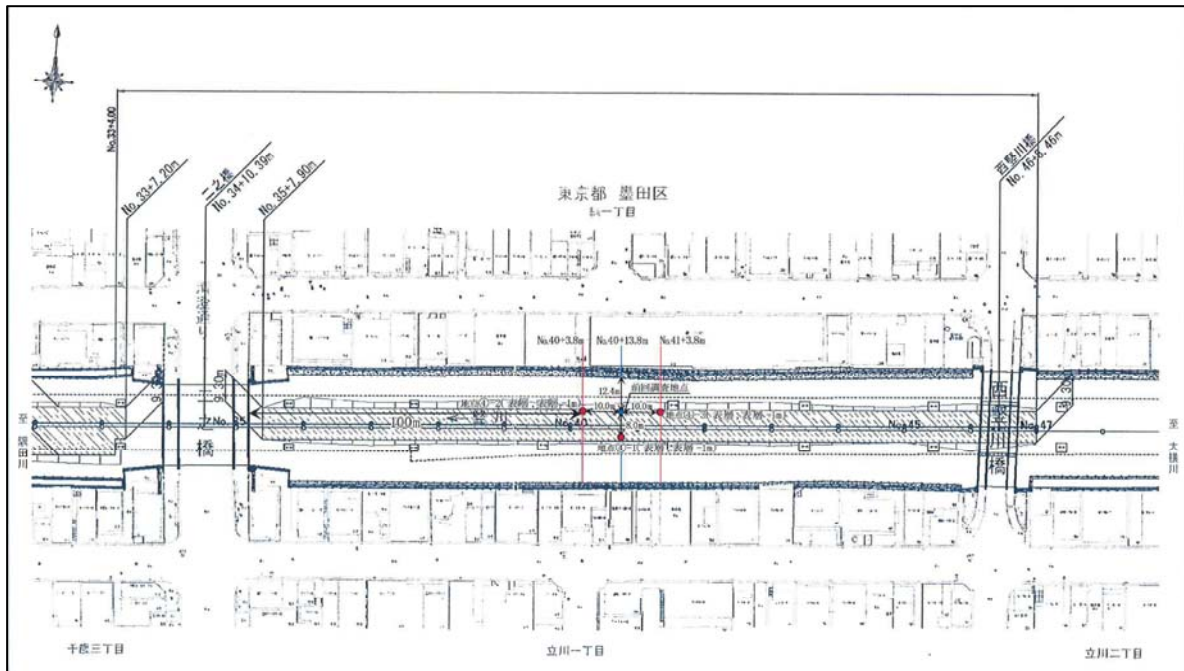
今回の調査結果を踏まえて「河川、湖沼における底質ダイオキシン類対策マニュアル（案）」（平成20年 国土交通省）に基づき、護岸建設工事においてセメント固化を行い護岸の裏込め材として封じ込めを行います。

また、裏込め材として利用した場所近傍の河川水について、1回/年の頻度で5年間継続してモニタリングを行います。

案内図



詳細図



問い合わせ先
建設局河川部計画課
(連絡先) 電話：03-5320-5320(直通)